

令和3年度全国型教育機関募集要領

令和3年4月8日
(一社) 全国農業会議所

(一社) 全国農業会議所では、就農前の研修段階における青年就農希望者(以下、「研修生」という。)への農業次世代人材投資資金(準備型)及び就職氷河期世代の新規就農促進事業研修資金の交付に際し、交付対象となる研修機関の内、所在する都道府県への就農を基本としていない教育機関(以下、「全国型教育機関」という。)を募集します。

全国型教育機関としての登録をご希望される場合は、4月30日(金曜日)(必着)までに(一社) 全国農業会議所宛て必要書類をご提出ください。応募の際は、農林水産省の定める事業実施要綱の定めに従うほか、以下の募集要領の具体的な内容にご注意下さい。

1. 対象となる教育機関

全国型教育機関に申請する機関は、「(別紙) 農業次世代人材投資事業(準備型)及び就職氷河期世代の新規就農促進事業における研修機関の認定基準」に加え、次の全てを満たす必要があります。

- (1) 農家及び農業法人並びに道府県農業大学校でないこと。
- (2) 同事業の研修機関として、道府県にも申請をすること。
- (3) 必要な資格について取得を支援する体制が整備されていること。
- (4) 研修生の就農希望地が所在する都道府県を基本としていないこと。
- (5) 研修生が研修中に常勤(週35時間以上で継続的に労働するものをいう。)の雇用契約を締結していないこと。
- (6) 原則、卒業生が就農した実績があること。
- (7) 就農に向けたサポート体制が構築されていること。

2. 提出書類

- (1) 研修実施計画(別紙様式第9号: 農業次世代人材投資事業、就職氷河期世代の新規就農促進事業の2種類)。
- (2) 研修機関の定款、規約、設置要領など組織の概要がわかるもの。
- (3) 研修機関における就農に向けた指導体制。
- (4) 研修生の募集要項、募集案内など。
- (5) 学科(専攻科)コース毎のカリキュラムなど(研修時間が概ね年間1200時間以上であることがわかるもの及び、就農に必要な技術・知識をそれぞれ網羅していること)。
- (6) 別添の申請補足資料

3. 募集期間

令和3年4月12日(月曜日)から令和3年4月30日(金曜日)まで(必着)

4. 申請先

(一社) 全国農業会議所 経営・人材対策部 農業次世代人材投資事業係

〒102-0084

住所: 東京都千代田区二番町5番地6 あいおいニッセイ同和損保 二番町ビル7階

電話: 03-6265-6016

5. 審査結果の通知
申請内容を審査した上で、5月下旬を目処に審査結果を申請者に通知します。

6. お問い合わせ
ご不明点は以下の連絡先までお問い合わせ下さい。

[問合せ先]

全国農業会議所 経営・人材対策部 農業人材セクション

電 話：03-6265-6016

F A X：03-6265-6892

E-mail：kyufukin@nca.or.jp

[問合せ可能時間帯]

平日9時30分から12時まで、13時から17時まで